

いよいよ改正!

電子保存のご準備は、万全でしょうか?

電子帳簿保存法 改正実践セミナー



日時/令和4年4月21日(木) 14:00~15:00

場所/敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」2F つどいの部屋

敦賀市東洋町4-1 TEL.0770-22-1700

令和3年度 電子帳簿保存法改正 主な変更点

1	改正前 事前承認が必要 改正後 事前承認制度の廃止	緩和
2	スキャナ保存の要件緩和 例) 定期検査なしで紙の原本廃棄可能	
3	電子取引データ保存の要件厳格化	厳格化
4	改正前 罰則規定なし 改正後 罰則規定の制定	

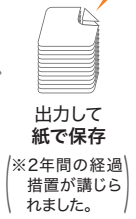
こんなケースでは対応検討が必要です!

対象文書/請求書・注文書・領収書・見積書など

- 電子メールにより請求書データ (PDFファイル等) 受領
- インターネットのホームページからダウンロード
- ペーパレス化されたFAX機能を持つ複合機を利用



令和4年1月1日以降
電子取引データの
紙保存がNGに!



第1部
セミナー
30分

これで丸わかり! 電子帳簿保存法改正に向けての 対応と導入までのプロセス

講師/富士フィルムBI福井株式会社
ソリューション&サービス営業部 担当部長 坂本 章博

今回の改正では大幅に規制緩和された点がある一方で、規制強化の内容も盛り込まれました。また、「電子取引データの電子保存義務化」については、2年間の経過措置が講じられましたので、何から着手すれば良いのかお悩みの企業様も多いかと存じます。当セミナーでは改正ポイントを分かり易く説明しながら、今回の法改正をDX推進の好機とするための取り組みについてご紹介いたします。

第2部
実演
20分

即行!クラウドモデルのデモンストレーション

講師/富士フィルムBI福井株式会社
ソリューション&サービス営業部 桑野 雄輝

弊社でも、機能をフル活用している「DocuWorks」と「文書情報エントリー2」、「Working Folder」。これらを用いて、最小限のコストながら、すぐにでも実現可能な『電子帳簿保存法対策の即行クラウドモデル』の実際の環境をご用意。わかりやすく説明しながら実演させていただきます。

終了後、「個別相談会(10分)」承ります。

お申し込み

FAX: 0770-25-4720 (敦賀法人会 行)

() 第1部に参加	() 第2部に参加	() 両方に参加	いずれかに○印をお付けください。
法人名	日中のご連絡先 - -		
氏名	氏名		

※コロナ対策を講じての開催となります。マスク着用、検温等のご協力をお願いします。
※やむを得ず、中止・変更となる場合、記載のご連絡先へお電話させていただきます。

お申し込み〆切 4月18日(月)